

健保だより

2024
春号
No.90



2024年度予算が決まりました

P2・3

- 第3期データヘルス計画がスタート
- 巡回健診、人間ドック・脳ドック、がん検診

P4

●特定保健指導の実施状況をお知らせします

●けんぼれんあいち健康ウォークWeb版開催いたします

P5

- 被扶養者の資格調査を実施します
- 就職シーズンのため「被扶養者異動届」の提出をお忘れなく!

P6

- マイナ保険証、はじまっています
- 成功率の高い禁煙指導 asure 卒煙プログラム

P7

- UACJ健康保険組合のホームページに今すぐアクセス!
- MY HEALTH WEB

P8

UACJ健康保険組合の

ホームページ <https://www.uacj-kenpo.or.jp/>

HPに今すぐアクセス!



パスワードの入力が必要な場合は、保険証に記載されている8ケタの「保険者番号」を入力します。



こんなときどうする?
●どんな手続きが必要?
●もらえる給付はある?

申請書のダウンロード
記入例を見ながら
必要な申請書を簡単に作成!

健康保険は使えるの?
接骨院やはり・きゅう・
あんまの正しいかかり方は?

健康
ポータル
サイト



スマートフォンやパソコンから、いつでもどこでも、一人ひとりが必要な健康情報へアクセスできます。すこやかな毎日に、次の機能をぜひご利用ください。

かかった医療費を確認

歩数、体重、血圧などのバイタルを登録

生活習慣改善のためのミッションを設定

5月から
新機能 はじまります!
ポイント制度 ----->

初回ログイン 健康ウォーク
500P + 500P
合計 **1000P** 獲得!

ためる
●初回ログイン
●バイタル登録
●各種事業へ参加 など

つかう
●健康器具、調理家電、生活用品、各種ギフト券などのアイテムと交換

※詳細はINSUITE、当健保組合ホームページ掲載の「健保ニュースNo.24-1」をご覧ください。

2024年度上期中を目途に
新機能
健診結果を確認
できるようになります

※2024年度は(株)UACJが対象となりますが、対象範囲を順次拡大する予定です。詳細はINSUITE、当健保組合ホームページでお知らせしていきます。

お問い合わせ先

TEL **0120-260-226** 平日 9:00~12:00 13:00~17:00 (年末年始除く)

UACJ健康保険組合の財政状況

2024年度の健康保険予算は、収入の基盤となる健康保険料収入を約33億円(2023年度予算比118%)と見込んでいます。支出は、高齢者医療への「納付金」と医療費や給付金の財源となる「保険給付費」で9割以上を占め、総報酬割で算出される納付金については、2022年度の総報酬額が増加したことにより、大幅に増加しました。保険給付費については、高額医薬品の保険適用等により高止まりの傾向が続くと予想しています。

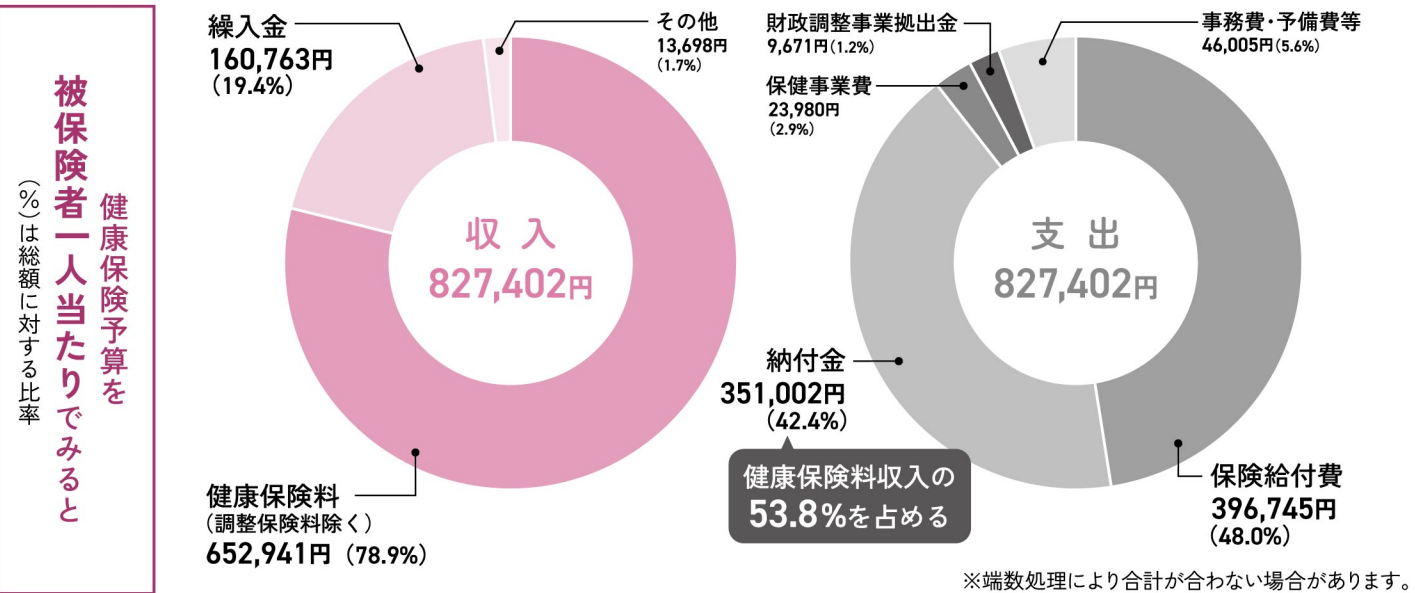
この結果、経常収支差引額は約7億円のマイナスを見込み、別途積立金から約8億円を繰り入れる予算編成となりました。

介護保険予算は、第2号被保険者数および標準報酬総額を精査した上で、介護保険料率を15.0%のまま据え置いて予算化しました。

2024年度も、より効率的な事業運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

「納付金」って どんなもの?

健保組合は、健康保険料収入の5割前後を、65~74歳の医療費となる「前期高齢者納付金」、75歳以上の医療費となる「後期高齢者支援金」として、国へ拠出しています。そのうち、後期高齢者支援金は、各健保組合の総報酬額に応じて負担する「総報酬割」が導入されています。このしくみは、当該保険者の「標準報酬総額×概算拠出率」で計算されるため、総じて加入者の所得レベルが高い単一健保は負担が大きくなる傾向にあり、当健保組合も過重な負担をしています。



健康保険予算を
被保険者一人当たりで見ると
(%)は総額に対する比率

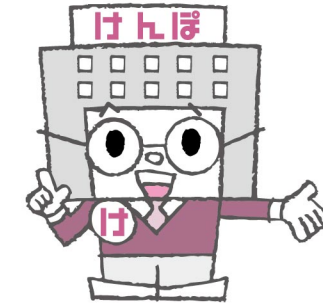
介護保険予算概要

介護保険料率は15.0/1000のまま据え置き

収入			支出		
科目	予算額(千円)	第2号被保険者一人当たり(円)	科目	予算額(千円)	第2号被保険者一人当たり(円)
介護保険料	345,000	116,949	介護納付金	450,000	152,542
繰入金	105,097	35,626	介護保険料還付金	100	34
雑収入等	3	1			
合計	450,100	152,576	合計	450,100	152,576

介護保険は、40歳以上65歳未満の方が被保険者となる、強制加入の公的な社会保険制度です。

去る2月2日、本社にて開催された第201回組合会において、2024年度の予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。



2024年度
予算が
決まりました

2024年度 健康保険予算のポイント

- 健康保険料率は96.0/1000のまま据え置き
- 経常収入だけでは賄いきれず、別途積立金から繰り入れ(約8億円)
- 高齢者医療を支えるための納付金は増加傾向(約12億5,000万円→約17億9,000万円)

健康保険予算概要

収入		支出	
科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
健康保険料	3,330,001	保険給付費	2,023,400
国庫負担金	700	法定給付費	1,920,500
調整保険料	49,320	付加給付費	102,900
繰入金	819,889	納付金	1,790,111
財政調整事業交付金	16,001	前期高齢者納付金	830,000
雑収入等	3,841	後期高齢者支援金	960,000
合計	4,219,752	病床転換支援金	10
		退職者給付拠出金	100
		流行初期医療確保拠出金	1
		保健事業費	122,300
		財政調整事業拠出金	49,320
		事務費	115,840
		還付金	310
		営繕費	14,900
		連合会費	2,200
		雑支出	1,371
		予備費	100,000
		合計	4,219,752

健康保険予算編成の 基礎となった数値

- 被保険者数.....5,100人
- 被扶養者数.....5,340人
- 健康保険料率.....96.0/1000
(うち特定保険料率.....50.940/1000)
- 平均年齢.....43.23歳
- 扶養率.....1.04人

※被保険者一人当たりの予算はP3グラフをご覧ください。

みなさまの健康が健保財政の基盤です

生活習慣改善をサポート

特定保健指導の実施状況をお知らせします

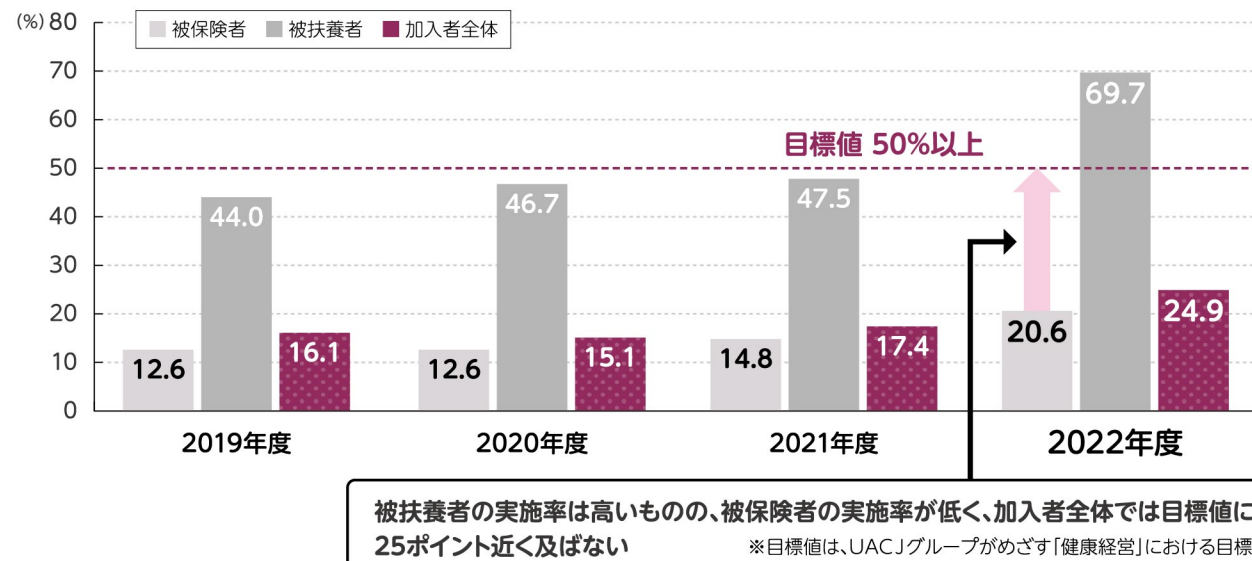
2023年度から、株式会社UACJ「本社」「深谷製造所」「福井製造所」の3事業所において、事業主が中心となって、希望者が個別に参加できるICTを活用した特定保健指導を、外部委託業者に依頼し実施してきました。

この取り組みは、健康経営を実施するにあたって、特定保健指導実施率50%以上をめざし、対象者の方全員に保健指導を受ける機会を提供する施策です。

2024年度は「名古屋製造所」においても、対象者の方全員にICTを活用した保健指導を受ける機会を提供する予定となりました。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

UACJ健康保険組合の特定保健指導実施率の推移



バーチャルマップで「奥の細道」踏破をめざそう!

2024年度 5月

けんぽれんあいち

健康ウォーク Web版 開催いたします

エントリー期間 2024年 4月15日(月)～4月30日(火)

実施期間 2024年 5月1日(水)～5月31日(金)

対象者 UACJ健康保険組合の被保険者

1カ月間、実際に歩いた歩数が「奥の細道」のバーチャルマップに反映されます。参加者同士でチームを組んだり、ランキングを確認したり、日記を書いたり…さまざまなコンテンツで楽しく歩数登録ができます。

申込方法等の詳細は、INSUITE、当健保組合ホームページ等をご覧ください。

所定の歩数を達成すると ▶▶ MY HEALTH WEBポイント 500ポイント進呈! ◀P8をご覧ください



健康寿命の延伸へ 第3期データヘルス計画 (2024年度～2030年度) がスタート

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮めることは、国の重要施策として掲げられており、データヘルス計画はその実現に向けた取り組みのひとつです。

2015年度から、データヘルス計画の策定と実施はすべての健康保険組合等に義務付けられています。UACJ健康保険組合においても第3期データヘルス計画を策定し、当健保組合ホームページに掲載します。

PDCAサイクルに沿った事業運営を行います



レセプトや健診情報等のデータを活用して科学的にアプローチすることで、事業の実効性を高めていくことがデータヘルス計画のねらいです。

さあ、健康への扉を開きましょう!

早めに病気の芽をつみ、健康を取り戻すには定期的な健康チェックが欠かせません。当健保組合では、下記のとおり健診費用等の補助を行っています。ぜひご利用ください。



巡回健診 ▶▶▶ 6月中頃～12月頃

補助額

全額補助

一部のオプション検査は自己負担になります。

受診機関

全国の会場

(「巡回健診案内チラシ」参照)

対象者

女性の方

- 被保険者
- 被扶養配偶者
- 任意継続被保険者
- 40歳以上の被扶養者(母・姉・妹など)
- 40歳以上の任意継続被扶養者(母・姉・妹など)

3万円相当の健診が無料
で受けられます

人間ドック・脳ドック ▶▶▶ 4月～翌年3月

補助額

費用の7割 (消費税別)

上限25,000円

実施期間中、年1回のみ補助

受診機関

最寄りの医療機関

対象者

- 被保険者 ●被扶養者
- 任意継続被保険者
- 任意継続被扶養者

40歳以上の方は、人間ドックを受診された際は、必ず「領収書」「健診結果のデータ」「特定健康診査質問票」を当健保組合にご提出ください。ご提出がない場合は補助の対象外となります。

命に関わる
脳の病気を
チェック!

がん検診 ▶▶▶ 4月～翌年3月

補助額

費用の7割 (消費税別)

【医療機関】上限10,000円

【市区町村】上限 5,000円

実施期間中、年1回のみ補助

受診機関

最寄りの医療機関または市区町村

対象者

- 被保険者
- 被扶養者
- 任意継続被保険者
- 任意継続被扶養者

必ず「領収書」を当健保組合にご提出ください。

胃内視鏡
(胃カメラ)のみの検査も
がん検診の補助対象です



健康保険証は2024年12月2日に廃止

マイナ保険証 はじまっています

従来の保険証は、今年12月2日に廃止され、マイナンバーカードに一体化されます。今のうちから、医療機関等の窓口でマイナ保険証を使ってみてください。



※マイナ保険証…保険証利用登録をしたマイナンバーカードのこと

マイナンバーカードを保険証として利用できるようにするには？

ご自身で「保険証利用の登録」が必要です(登録は1回のみ)。急な病気のとときにあわてないように早めに登録しておきましょう。

健康保険証利用の登録はここです

スマホで簡単!

マイナポータル

医療機関窓口のカードリーダー

セブン銀行ATM

市区町村の窓口

マイナンバーカードの健康保険証利用申し込みの解説動画はこちら!
(厚生労働省)



マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら!
(マイナンバーカード総合サイト)



健保組合からお伝えしたいこと

健保組合では、マイナンバー紐づけ登録時の本人確認に、氏名・生年月日に加え住民票住所も正確に確認し、誤登録の防止策を講じています。これらの対策により、安心・安全にマイナ保険証がご利用いただけます。当健保組合の全加入者がマイナ保険証を利用することで、健保組合の事務効率化が図られ、大切な保険料の適切な利用につながります。

マイナ保険証のメリット

- 医療情報の共有化により適切な医療が受けられます。(本人が同意した場合のみ)
- 限度額適用認定証がなくても高額な医療費の立替払いが不要になります。

成功率の高い禁煙指導 ascure 卒煙プログラム

UACJ健康保険組合の保健事業として、みなさまの禁煙をサポートするオンラインプログラム「ascure(アスキュア)卒煙」を実施しています

プログラムの特徴

- 3ヵ月間のオンライン完結プログラム(6ヵ月目にフォロー面談あり)
- スムーズに禁煙を開始するための禁煙補助薬*2ヵ月分を自宅に配送
- 資格を持ったカウンセラーが、オンライン面談やLINEで親身にサポート
- 3ヵ月後の成功率は約90%、半年後でも65.5%の高い成功率!
- 途中で禁煙に失敗しても、プログラム期間中なら再チャレンジをサポート!

プログラム紹介動画 ▶▶▶
<https://vimeo.com/811887502/4b99ffe63c>



¥0

通常59,400円(税込)のところ
卒煙に成功すれば

無料!

※卒煙に成功しなかった場合は3割を自己負担



ご家族の就職・引越などがあつたらチェック!

ご家族が被扶養者でなくなつたら…

「被扶養者異動届」の提出をお忘れなく!

みなさまから毎月納めていただいている健康保険料の一部は、みなさま自身の医療費(保険給付費)などにあてるほか、高齢者医療制度を支えるための納付金として、国へ拠出しています。納付金の額を決める計算式には、被保険者だけでなく被扶養者の人数も組み込まれています。

被扶養者資格のない人が加入したままになっていると、その分だけ当健保組合が負担する保険給付費や、国への納付金が増加することになってしまいます。被扶養者に次のような変化があつた場合は、すみやかに「保険証を返却し「健康保険被扶養者異動届(減)」を提出」してください。

▼こんなときは届け出を!

- ☑ 就職、離婚、死亡した
- ☑ 収入基準を満たさなくなった
- ☑ 75歳になった など



「健康保険被扶養者異動届(減)」のダウンロード、被扶養者となるための要件は、当健保組合ホームページ(P8参照)をご覧ください。

被扶養者の資格調査(検認)を実施します

被扶養者の資格調査は、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の指導に基づいて行われるもので、当健保組合加入の被保険者のみなさまが公平かつ適正な扶養認定を受けられる制度を維持するため、実施が義務づけられています。

当健保組合においては、次のとおり実施します。実施通知が届いた方は必要書類をご準備いただき、期限に遅れないよう調査にご協力をお願いします。



実施要領

調査対象者	18歳～74歳の被扶養者(2024年4月1日時点の年齢) 【ただし、以下の被扶養者は対象外です。】 2024年4月1日以降に扶養認定された方	提出書類	・健康保険被扶養者資格調査書 ・必要添付書類
調査期間	2024年 8月～12月	提出方法	同封の返信用封筒で返送

注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提出期限までに「調査書」および必要書類が提出されない場合、被扶養者の資格がなくなります。 ・必要書類の取得費用は全額被保険者(被扶養者)負担となります。 ・ご提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、認定基準から外れていると判定された方のみ別途ご案内させていただきます。 ・ご提出いただいた書類は当該者の被扶養者資格調査および給付業務に使用し、他の目的に使用することはありません。
------	--	--